

秋田 茂・細川 道久著

『駒形丸事件 — インド太平洋世界とイギリス帝国』

(筑摩書房 ちくま新書、2021年)

原口 邦紘

第一次世界大戦勃発が2ヵ月後に迫った1914年5月23日、カナダ太平洋岸バンクーバーに来航した「駒形丸」の乗船者インド人移民376名(内、シク教徒340名、ヒンドゥー教徒12名、ムスリム24名)がカナダ政府により上陸を拒否される事件が生じた。接岸も許されないまま2ヵ月の停泊後、再渡航者等20数名の他は上陸を認められず、むなしく太平洋を引き返した。コルカタに着いた駒形丸は、イギリス官憲により西ベンガルバッジ・バッジに移動させられ、そこで乗客の多数が、現地インド政庁の警察と軍によって逮捕・監禁・殺害されるという「コルカタの悲劇(虐殺)」を招いた。この「駒形丸事件」は、単なるカナダのインド人移民排斥の象徴的事件ではない。翌年、シンガポールで起きたインド軍歩兵部隊の反乱(1915年2月)やインドパンジャブ州のアムリトサル虐殺事件(1919年4月)とともに、戦後のインド・ナショナリズム高揚の契機となった事件であった。英領インド史・イギリス帝国史専門の秋田茂氏とカナダ史・イギリス帝国史専門の細川道久氏(日本カナダ学会)の両碩学の共著になる本書は、「駒形丸事件」が、インド・ナショナリズムの勃興だけでなく、イギリス帝国体制を変容させるとともに、日英同盟関係にあった日本を含めた「インド太平洋世界」の台頭を促進する契機にもなった経緯を明らかにするグローバルヒストリーである(「はじめに」参照)。

本書は、第1章「19－20世紀転換期の世界とイギリス帝国の連鎖」、第2章「インド・中国・日本 — 駒形丸の登場」、第3章「バンクーバーでの屈辱 — 駒形丸事件」、第4章「駒形丸の波紋」、終章「インド太平洋世界の形成と移民」の全5章で構成され、「駒形丸事件」を素材に、壮大かつ広汎な歴史が展開する。

第1章では、まずイギリス帝国の構造と性格、「アジア間貿易」の形成と移民(白人移民、アジア人移民)の動向、本書のキー概念である「インド太平洋世界」形成における外交・安全保障面での日英同盟の存在意義、そして、世紀転換期の南アフリカにおけるインド人移民労働者(帝国臣民)の立ち位置が、彼らの権利擁護のために闘ったマハトマ・

ガンディーの活動を通して叙述される。ガンディーによるインド人の「帝国臣民」としての平等な権利をもとめる主張は、「駒形丸事件」の争点でもあった。なお、「帝国臣民」(カナダ(史)では「イギリス臣民」が一般的)も本書のキーワードの一つである。

第2章では、「駒形丸事件」の舞台カナダにおけるアジア人移民排斥の歴史がとりあげられる。自治領カナダの生い立ち、大陸横断鉄道建設に導入された中国人移民への人頭税賦課による実質的制限措置(1903年500カナダドル)から1923年中国人排斥法による絶対的禁止、世紀転換期に増大する日本人移民などアジアからの労働移民への排斥熱の高まりの中で生じた、1907年7月の日本人街・中国人街のバンクーバー暴動、同事件をきっかけとするルミュー協定(日加紳士協定)による日本人移民の数量的制限、さらに、1907年を境に次々と実施された一連のインド人移民制限措置等々、これらのアジア人移民に対する排斥の態様が、アメリカ合衆国、さらに、北米西海岸からオーストラレーシアも視野に置いて具体的かつ明快に叙述される。「帝国臣民」であるインド人移民に対しては、移民法による制限が出来ないため、名指しを避けて、枢密院令による「連続航路規定」(連続航路及び通し切符)、所持金200カナダドルの条件が課され(以上、1908年)、さらに、BC州諸港での労働移民の上陸禁止(1913年)等々によって、制限措置が次々と実施される。著者は、「日本ではバンクーバー暴動からルミュー協定へと日本人移民に専ら焦点が当てられてきたが、同時期にインド人移民の排斥が行われていたことを理解すべきである。バンクーバー暴動が起きた1907年はアジア移民史全般にとって転機だった」と指摘する。日本人、中国人、インド人など個別ではなくアジア人移民として総合的に把握すべきとの指摘は、今まで、インド人移民の立ち位置がほとんど言及されることがなかっただけに、銘記すべきである。

バンクーバーは、北米太平洋沿岸地域において反英運動を展開するシク教徒のガダル党(1913年サン・フランシスコで結成)の影響を受けて、インド人の反植民地主義運動のグローバルなネットワークの重要な結節点になりつつあった。そのようなバンクーバーに来航したのが、実業家グルディット・シン(シク教徒)に引率された多数のシク教徒移民であった。シンが傭船契約した駒形丸は日本船(大連籍)の便宜置籍船であり、船長はじめ乗組員全員が日本人だったことで、日本政府(外務省)もその動向に常時関心を払った。

第3章はカナダが直接の舞台となる。駒形丸は1914年5月23日バンクーバーに来航したが、乗客の上陸を断固拒否するバンクーバー移民局(カナダ政府)と、駒形丸船内の傭船契約者シンはじめインド人移民及び彼らの支援のため急遽結成されたカナダ在住インド人の「沿岸委員会」との間に、2ヵ月にわたる対立と抗争が展開する。その過程が、多彩な登場人物とともに、具体的かつ動的に描写される。

前半は、漸く1ヵ月半後開かれた上陸可否をめぐる裁判までの過程とその裁定結果で

ある。7月6日、ブリティッシュ・コロンビア州控訴裁判所は、上陸拒否はカナダの移民規則に違反しないと裁定を下した。この裁定は、自治領側の独自性を明示した判断となった。すなわち、移民に関する法的措置を講ずる権限はカナダにあり、カナダ入国の可否はイギリス本国の法律に拠ることなくカナダが独自に決められるという、画期的な裁定であった。よく知られているように、1926年英帝国会議でのパルフォア報告書と1931年ウエストミンスター憲章によって、内政自治権だけでなく、外交権も認められ、イギリスと自治領は対等な関係となり、イギリス帝国はブリティッシュ・コモンウェルス体制へと大きく変化する。自治領カナダは、日本とのルミュール協定(1908年)と2度の改訂(1923年、1928年)、中国人排斥法(1923年)、連続航路規定、労働者のBC州諸港への上陸禁止等々の一連の規制措置により、移民問題を内政問題として処理してきたが、この「駒形丸事件」に係るBC州控訴裁判所の裁定にイギリス政府も異議を唱えることもなく、自治領側の独自性を決定的に認めるに至った。「駒形丸事件」はイギリス帝国の体制変換と密接に結びつき、裁定結果がその後のカナダとイギリスの関係、ひいては、イギリス帝国体制のあり方を変えることになったのである。

第3章後半の展開は、裁定後の駒形丸の退去をめぐる抗争に移る。退去通告を突きつけ、強引に退去を迫る現地移民局(バンクーバー担当主任マルコム・リード)の暴走で、警察艦の武力行使による駒形丸乗客との流血事件が生じる。事態を憂慮したオタワのロバート・ボーデン首相の農相マーティン・バルレル派遣による積極的介入の結果、沿岸委員会との調停交渉を経て、ようやく駒形丸は、カナダ軍艦レインボウの監視下に、「自主的」に出航(退去)するに至る(7月23日)。裁定数日後から退去迄の2週間の描写は、緊迫した1篇のドラマを彷彿させる。

第4章では、駒形丸の後半の航跡と、それが「インド太平洋世界」に与えた影響について論じられる。まず、「駒形丸事件」に対する日本政府の姿勢が、外務省外交史料館史料等に準拠して、非干渉方針で一貫していたこと、次に、横浜寄港中の武器持ち込みの疑惑や、神戸でのイギリス総領事館の斡旋によるコルカタ帰還までの諸経費のインド政庁負担の経緯、さらに、駒形丸の動向に同情的な関心を寄せる日本の輿論が紹介されている。横浜、神戸寄港後、シンガポールを経て、コルカタに着く直前、近くのパッジ・パッジに停船を命じられ、強制上陸させられた後に生じたのが、「コルカタの悲劇」(パッジ・パッジ騒乱)である。ベンガル州政府警官隊とシンを含む乗船客の間の激しい乱闘の結果、シク教徒船客20名他5名の死者と多数の負傷者を出し、船客200名余が逮捕された。ベンガル州政府パッジ・パッジ騒乱調査委員会の報告書は、逃亡したグルジット・シンと支持一派(13名)を強く糾弾した。一方、シンは回想録で、駒形丸の航海は完全に法を順守した合法的なもので、カナダ入管当局との闘争は、ガンディーの非暴力路線に沿うものであり、パッジ・パッジ騒乱は警備当局によるコルカタへの入市拒否とパンジャーブ

州への一方的な送還という、不当な措置によると強く反論したことが紹介されている。

このバッジ・バッジ騒乱に続いて起こったのが、シンガポール駐留のインド軍歩兵連隊の「反乱」であった。海峡植民地の自由貿易港シンガポールにおける同反乱は、日英同盟関係にあった日本をはじめフランス、ロシアの軍艦派遣など国際的な軍事協力を得て鎮圧されたが、この反乱は、反英武力闘争を展開していたガダル党の扇動が遠因となって、「コルカタの悲劇」に誘発され、わずか4ヵ月半後の1915年2月に勃発した、英帝国を揺るがした衝撃的事件であった（反乱軍将兵約50名が公開処刑、兵士190名が流刑・禁固刑に処せられた）。

さらに「駒形丸事件」の延長線上に発生したのが、大戦後の1919年4月、パンジャール州アムリトサルの広場における非武装民衆に対するインド軍の無差別発砲により、死者1,200名、負傷者3,600名を出した大惨事、「アムリトサルの虐殺」であった。この大量虐殺事件の背景には、英領インド帝国の莫大な戦時協力（100万超の兵士動員はじめ軍需物資の供給や巨額の戦費負担等々）への見返りとしてインドの自治容認への期待が高まる中で、それを裏切るインド政庁による反逆罪法（ローラット法）の制定実施（3月）があった。この「アムリトサルの虐殺」は、ガンディーによる非暴力不服従運動（サティヤグラハ）をはじめ、インド各地で反対運動が拡大していく端緒となった。そして、「駒形丸事件」がアムリトサル事件に帰結した一連の経緯の一つとして、反英運動の中に位置づけられることとなった。

終章「インド太平洋世界の形成と移民」では、まず、港湾都市のネットワークに関して、「駒形丸事件」に関連付けて、海底ケーブルから無線通信による情報ネットワークの構築、ガダル党をめぐる大英帝国の諜報ネットワーク、そして、「カネ」の国際送金網としての香港上海銀行のネットワークの諸相が叙述される。この港湾都市ネットワークの紹介に続いて、世紀転換期から第一次世界大戦期に、インド人移民の商業活動と移民を通じて広大な地域が徐々に結び付くようになり、ヒト・モノ・カネ・情報の動きを支えた国際公共財が、新たな広域の地域である「インド太平洋世界」の出現と形成を促した。新興の通商国家日本は、経済的には「アジア間貿易」を支える基軸国として、政治外交的には日英同盟を通じた軍事・安全保障面での対英協力（英領インドを含む対イギリス帝国）政策により、「インド太平洋世界」における諸帝国の共存体制を支えていたこと等々、「インド太平洋世界」の形成について総括的に論述される。

終章を閉じるにあたり、本書のキーワードの一つ「帝国臣民」が論じられる。「帝国臣民」（イギリス臣民）は広大なイギリス帝国内の地理的移動（移民）と定住の自由を保証されるという「帝国臣民の論理」が、大英帝国の統治原理であり、異民族支配・統治の安定的維持のための不可欠な原理であった。被支配者民族も、この「帝国臣民の論理」を逆手にとって、平等な権利獲得のために抵抗や自立を主張した。世紀転換期のガンディーの南アフ

リカでのインド人権利擁護のための活動は「帝国臣民の論理」が戦略的に展開されたものであり、グルジット・シンと駒形丸のインド人も同じ論理を利用したのであり、「コルカタの悲劇」と「アムリトサルの虐殺」でも、ガンディーの「非暴力不服従運動(サティヤーグラハ)」で対抗した。一方、白人自治領の自立性を高めた重要な事例として、駒形丸インド人乗客の入国の可否をめぐる BC 州控訴裁判所の裁定(3章)が、移民問題はカナダの内政事項であり入国移民を独自に決定できると判断したことは、自治領の独自性を明示した画期的な判断であり、ブリティッシュ・コモンウェルス体制へとイギリス帝国のありようを大きく変化させるものであり、「駒形丸事件」は自治領の植民地ナショナリズムのあり方を変える契機となったと改めて強調される。

本書「おわりに」で、2016年5月18日、ジャスティン・トルドー首相によるカナダ連邦議会下院における「駒形丸事件」に対する謝罪表明が紹介される。トルドー首相は、多文化・多民族共存がカナダ社会の根底にあると訴え、入国を禁止した当時の移民法への責任を認め、駒形丸の乗客とその子孫へ謝罪した。この公式謝罪は、1990年代以降のインド系カナダ人社会のシク教徒の組織を中心に進められた運動の成果であった。背景には、1980年代以降の戦時中の日系カナダ人の追放・収容・財産没収や中国人移民への人頭税賦課をめぐる謝罪・補償運動(リドレス)と、その達成による影響があった。インドでも現在、「駒形丸事件」は「インドの自由のための闘い」として認知され、評価されるようになっており、「駒形丸事件」の記憶のありようが、ナショナルなものへと変化し、同時に、多民族・多文化共存をめざすカナダの恥ずべき過去として、あるいは、インドが自由を獲得し、帝国支配から脱却していく過程で起きた重要な事件として認められるようになった、と指摘する。そして、「駒形丸事件」の記憶は、カナダやインドにとどまらず、「ポスト帝国の時代に生きる私たちが受け継ぐべき遺産として、グローバルな記憶として共有されるべきなのである」との提言で本書は結ばれる。

以上、本書の叙述に沿って内容を紹介した。本書はカナダ、バンクーバーで起きた「駒形丸事件」を多角的に把握することによって、英領インド帝国の植民地独立運動を背景にしながら、世紀転換期の「インド太平洋世界」の創出とイギリス帝国の変容を描き出している。二人の碩学の豊富なモノグラフに裏付けられた本書の卓越した知見に対して、評するというより内容の紹介に終始する結果になった。本書は新書版で一见啓蒙書の体裁をとっているが、イギリス帝国内のアジア研究とカナダ研究を繋ぐグローバルヒストリーの醍醐味を味わえる画期的な成果である。

(はらぐちくにひろ 元外務省外交史料館)